

静岡県告示第836号

静岡県魚介類等行商取締条例（昭和34年静岡県条例第37号）第8条第1項の規定による魚介類等行商人の衛生講習を次のとおり実施する。

令和2年12月22日

静岡県知事 川勝平太

実施月日	実施場所	
	名称	所在地
令和3年2月3日	静岡市駿河区役所	静岡市駿河区南八幡町
令和3年2月9日	静岡県東部健康福祉センター	沼津市高島本町
令和3年2月17日	静岡県西部健康福祉センター	磐田市見付